

求人・求職の皆さまへ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社トヨタエンタプライズ

紹介事業許可番号

(23 ユ-300006)

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

(1) 取扱職種の範囲等

弊社は、国内全域を対象に、全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）の求人・休職の申込みをサポートさせていただきます。

(2) 手数料に関する事項

弊社は、職業安定法に基づき、以下の通り届出制手数料率等の上限を定めております。

求人者の皆さまと弊社との個別の職業紹介における手数料等については、契約書で定めております。

求職者の皆さまにつきましては、職業安定法の定めにより一切の手数料は発生いたしません。

【届出制手数料にかかる手数料表】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約書の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 5 0 %</u> または 別途基本契約書もしくは覚書等に定める金額 (期間の定めのない雇用契約書の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>最大 5 0 %</u> または 別途基本契約書もしくは覚書等に定める金額 手数料負担は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

(3) 返金制度に関する事項

弊社は、返戻金制度を設けています。

求人者の皆さまと当社との個別の職業紹介における返金等については、契約書で定めております。

(4) 苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、職業紹介責任者が誠意をもって対応いたします。

(5) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

職業紹介のために必要な範囲内の情報を、求人者・求職者のみなさまから直接のご連絡、もしくは求人者・求職者のみなさまの同意の下でのみ第三者から収集させていただきます。

また個人情報の保管または使用は、職業紹介の目的の範囲に限られております。さらに、個人情報管理に関する措置は下記のとおりです。

- 1 個人情報を取扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介従事者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。
また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講し、個人情報の保護に関する事項の知識・情報を得よう努めることとする。
- 3 個人情報取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合はその請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったとき、当該請求が客観的事実に合致する場合には、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

<お問い合わせ先>

株式会社トヨタエンタプライズ

ヒューマンサポート本部 HS 営業部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-4-10 名古屋クロスクートタワー 5 階

お問い合わせメールアドレス：hsc-syokai@haken-toyota-ep.com